

特59

924

五誠忠錄

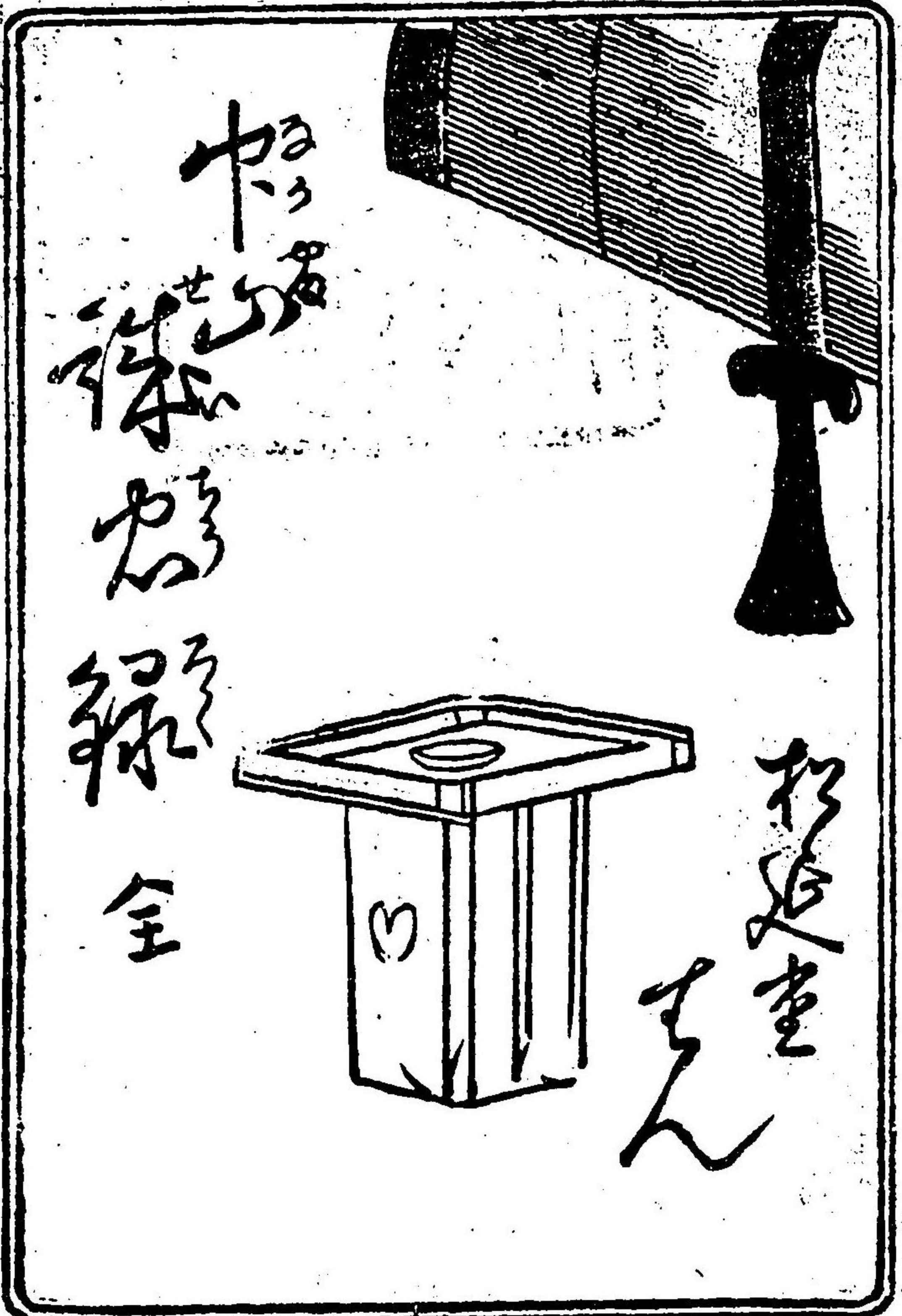


松延堂梓

脩身園花巻



夫我日本
皇統連綿とす
いと心目出度御國故
誰か敬ひ奉らざらば
然る中興より
政權武將へ渡り
うは口尊敬
老る斗り
朝家の御威勢自然
薄らんとするも望と天



中世松本録全

杉本堂
主人

中山郷を以て朝家の御威光を輝せし其願未だ
 んで考るふ抑徳川三代の將軍家光祖父家康
 の遺願を成就致さんと江府の
 鬼門を當りて一字を造營あ
 りて天台法性の峯たる都叡山
 へ寫たくと此由奏問ふ及び
 所格別の詔をのりて
 東叡山寛永寺と勅許あり
 めへ有難さ心魄めてつゝ猶々
 朝廷を尊敬し奉りし代も替り寛
 政の頃朝廷より太上法
 皇宣下料先例之通り遣



松平伊豆守

松平越中守

日もべき旨勅使をのり
 て仰遣しされし
 時の執權評議の
 上其儀暫く御延引と
 御答申上より勅使の空
 敷歸京ある其後何の御沙汰
 も仕らぬ関東より朝家へ武運長久
 の御製を願ひしつゝ恒例の通り御製院
 の御製ともありて勅使院使
 御下向成りし院使の公卿
 心付仙洞御所へ宣下料の事あつし関
 東を御怨み強く渡らせぬへ如何様の御



松平和泉守

製遊むれんも斗り難く是ハ中ノ余使ああらざ
 と心得ひそり道中乗物の内よて恐れ多くめ
 封を切り拜見致せば其御歌
 浦生ひ繁りて道ゆらめ世
 ふるハ涙の天が下り耶」との御歌
 言終りまつと驚さかよふる御製うかく持下

りあバ一大事こそおこるべしと夫より
 病氣と称し道中より取て返しけれを御
 歌下りむ其後御沙汰もありけるか
 事とぞ知らざれば関東おてけあや
 勅使御下向うあややお下りあさ

るくやと待奉り
 何の御沙汰も
 是皆公知の御
 家さいや
 ぬふあらん
 此方よ
 公



卿の御心を取らんと五ヶ條
 の難問を認め高家
 使者として
 殿下へ難問申開き
 のため内奏の内いづれの公卿よても御下向
 相成候よふ致度よ申上げ殿下大さ
 驚きぬひ先関東よ
 りの上使を返へ
 へ余殿あるべきよ
 殿下より公卿壹人も残らぬ清涼殿
 觸られける故皆々何事ふやと翌早てんより清涼殿へ集り
 ぬへ殿下より五ヶ條の難問を各々へ見せぬひ関東武お
 こり朝廷をあいぐるみぞる奇怪あり各々おも朝廷を思ひ





ぬらり遠慮なく所存の程を
 申さるべしと仰るるかへ
 皆々評儀さへど免角
 一決をわらじ目と
 目を見合せ世の為
 りさぬさうとまぬ
 ちありりなる
 るりの末座よ
 り中央へ進み出殿
 下へ向せのひて我思ふ
 仔細も候へむ此御使何
 卒臣ふ命ぜられ



下さるべしと申上げれば
 殿下誰あるやと見らふ中山
 大納言愛親卿あり
 やさしく申されこ
 りあり此使甚六ヶ
 敷一大事と云ぬへさ
 さん候譬へいり程六ヶ
 敷御使おせよ朝家の御
 威光を頭お頂き必お申開き仕る
 と再三願われける此時御首の
 内より散覧ましく若の大捕
 の局を以て中山愛親卿くも申たり五ヶ

中山大納言



係を申開くべしと勅定下りけ
 れを殿下を始めまつと平伏仕ぬひ
 て殿下中山殿に向せられ貴卿思

仔細あるよ
 あれど関東
 へ下
 り多人数

このこまへや中山郷寛
 と笑ぬひ其儀御業進ひ遊を
 せまづく候只臨
 機應の計

りるうせみあうぐこよく其儀を覺期はれ

因策めて首尾よく勝利を奏し奉つれむかあらざ
 御安心下さるべし若又仕損ば愚臣
 壹人引受申べしと詞を告あつての
 たまへむ大丈夫の一言才智の底意知れ
 難くと諸卿頼母敷ぞ思召ける扱も翌寛政
 五丑年の春とありければ勅使下向あらんと
 用意専らなり其使の人々へ傳奏正親町前大
 納言實連卿中山大納言愛親卿兩卿とも道中恙
 なく関東へ御下向相成江戸傳奏屋敷へ入りぬふ
 み御馳走役の大名人替りて響應ふを所へ老中和泉守
 の内意を受けて高家六角伊豫守中山どの御様子さざぐら
 んと度々余れど面會せざらつて面會の儀を申入れを病氣故





なるもへくとて打卧し儘
 ひぬひけるふ此由伊豆守と
 のへ申上るふさてそゆるん
 と中山御登城のせつ必も
 駕ふて御玄關
 迄乗入る事も有べし
 左もゆらむ介抱せると
 て下乗いこさせべくとぞ

松平和泉守



申渡されけり弥十二日辰の刻上り
 勅使御登城と極りける故未明より大
 老越中守老中泉守備後守どのど
 登城ゆりて今や遅くと相待内
 正親町どの
 登城ゆりしぐ中山どの
 影だふ見へぬむへ一同痛
 心あふ高家六角を迎いと
 て遣せしせくふ中山どの
 所勞むる登城ありぐ
 ごとと斷られける
 へ六角いろく

六角伊豫守



因ふ申て是非御登城あさるべく云所
 へ有馬をゆつて登城の催促お遣りせ
 ううばよふく中山どの起出な
 へ兩人とも出向へ大儀あ
 りと御挨拶を成れよ
 中山大納言
 御出門相成り
 下馬近く成るや
 いる今迄の行
 烈と
 違ひ
 御駕の矢をうる如く



ぬ走りせけるもへ兩人下乗ぐと聲を
 れどもや十四五間乗込くも有馬の駕
 棒をおをとらへ御下乗と押戻せお中山卿
 病氣おへりくの次第此より伊豆へ聞合せ
 の仰せおまこく猶豫
 松平越中守
 へ横付おあふとと立出ぬ
 お待めおけたる老中のめんく席を
 改め先和泉守どの正親町卿お向
 ひ昨年五ヶ條奏問お及びた
 る所其御答承り度と申さ
 るれお片服より中山殿引

中山

七



中山大納言



◎取ていりぬ此儀ハ正親町との答へ
 るべく併まづ先達て太上法皇の宣下の儀延引
 と号し今ぬ其沙汰あり其返答次第めて五ヶ條も
 答ふべく先其件より埒明せんを願あり
 六角伊豫守
 どのの御詞ぬ和泉守其儀ハ貴郷ぬ伺ふべく我等ハ正親
 町どののぬてそ問奉れ尊公ニ承ぬらむと申を聞られ所分
 由へ来るまじと云くを是非ぬとして此所へ連糸り用事あり
 立歸らんとて御歸城ぬへ其日ハ空敷ありぬける

入り登城はらざ
 れバ高家六角を
 遣ハせし先日の
 通り所勞ありと
 て打卧あるを
 無理や登城を
 うせがうけれバ
 漸々立出登城の
 用意あるのみ
 ありぢやそり下
 乗あらざれば無
 理や下乗致させ



日又もや来る十六
 日勅使の登城と
 事決り上様翠
 簾の出御ふ付
 一門外様の大小
 名辰の刺より出
 仕ゆるめへ中山どの
 の登城今やくと
 相待居されどや



○んと来る時中山卿御駕の内より我呀勞也へ来
 るまじと申せしふせひと申ゆへ来りしありたつて
 下乗ふこれあくてハ叶ひ難くと申せし是より旅館
 へ立歸り保養をくまへ全快次第来るべくと
 云るまじと申せし此由和泉守へ申上るま
 呀勞とあらばせひもあつ例ふあらざると
 ふとて玄關へ平付ふてそあつあける御駕を
 出ぬへハ何の會釋もあつ並居る中をり
 うくと通られ大廣間へ行見ぬへけれが
 諸大名きら星の如く並居たりぐれもあつ
 御簾際までづりと通られ裝束正敷立せぬふ是
 見るとよりうごまらふ座したる備後

太田備後守



守大音お上様着
 御ふ候ぞ御下座
 有るべ
 と申せバ
 中山どの何の答
 もあつ六角を呼び
 ぬひ並居る大老老中の
 名を聞ぬひ和泉守お向ひ
 上様とハ誰あるやとあつ
 まであつてくあつ言下ふ云伏せられぬ
 ける期る舌戦の中大老越中候ハ一言もせまきぬ
 こつ居ぬひぐ席を進む和泉守持病差起り失礼乍

中山大納言



退去致ありと和泉守へ代
 り夫れより宣下料差上難
 く天子み父母あゝ日月を
 めつて父母とあゝめへ
 む貢の儀決して相成る
 まどくいゝ筋違ひ
 の御孝行ありと
 和漢の古事
 を引き并
 舌けんぎ
 の流



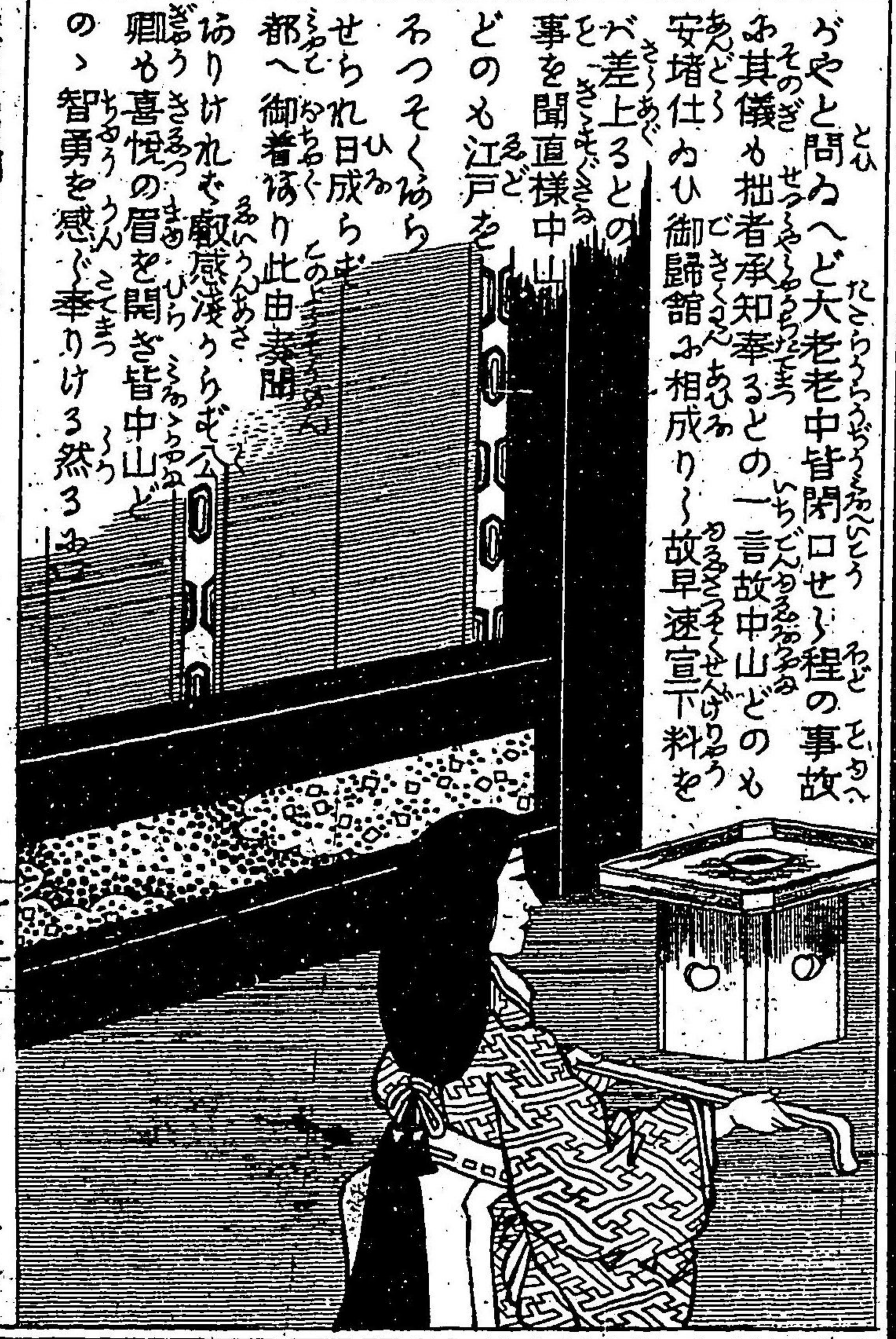
如く
 説付
 ぬへ
 中
 山どの
 未若年
 の大老あがら其
 器量稜群ありと
 審ぬひ今其方が申
 如く天子み父母あ
 んも又舅たるめあり
 るべし然れバ當家三代



將軍の息女入内あり
 より皇后たるやへ是天子の
 御爲のハ舅あり依て將軍へ
 太上天皇の尊号を下し
 わふ汝等定めて存し居る
 べし右の尊号を此中山持りへる
 べしと御震筆の御論旨をふりり
 ぞとて高らう白紙を開ききて讀上
 げぬいざ御論旨頂戴致されよと
 突付ぬふを水戸どののさうらひ
 めて御論旨をさめの儀を願われ
 ければ中山どのの然りハ仙洞御所の宣下料あり



ぐやと問ふへど大老中皆閉口せし程の事故
 お其儀も拙者承知奉るとの一言故中山どのも
 安堵仕ぬ御歸館ふ相成り故早速宣下料を
 差上るとの
 事を聞直様中山
 どのも江戸を
 ろつそくあり
 せられ日成らば
 都へ御着ほり此由奉聞
 ありければ敷感淺うらむ
 卿も喜悅の眉を閉き皆中山ど
 の智勇を感じ奉りける然るゆ



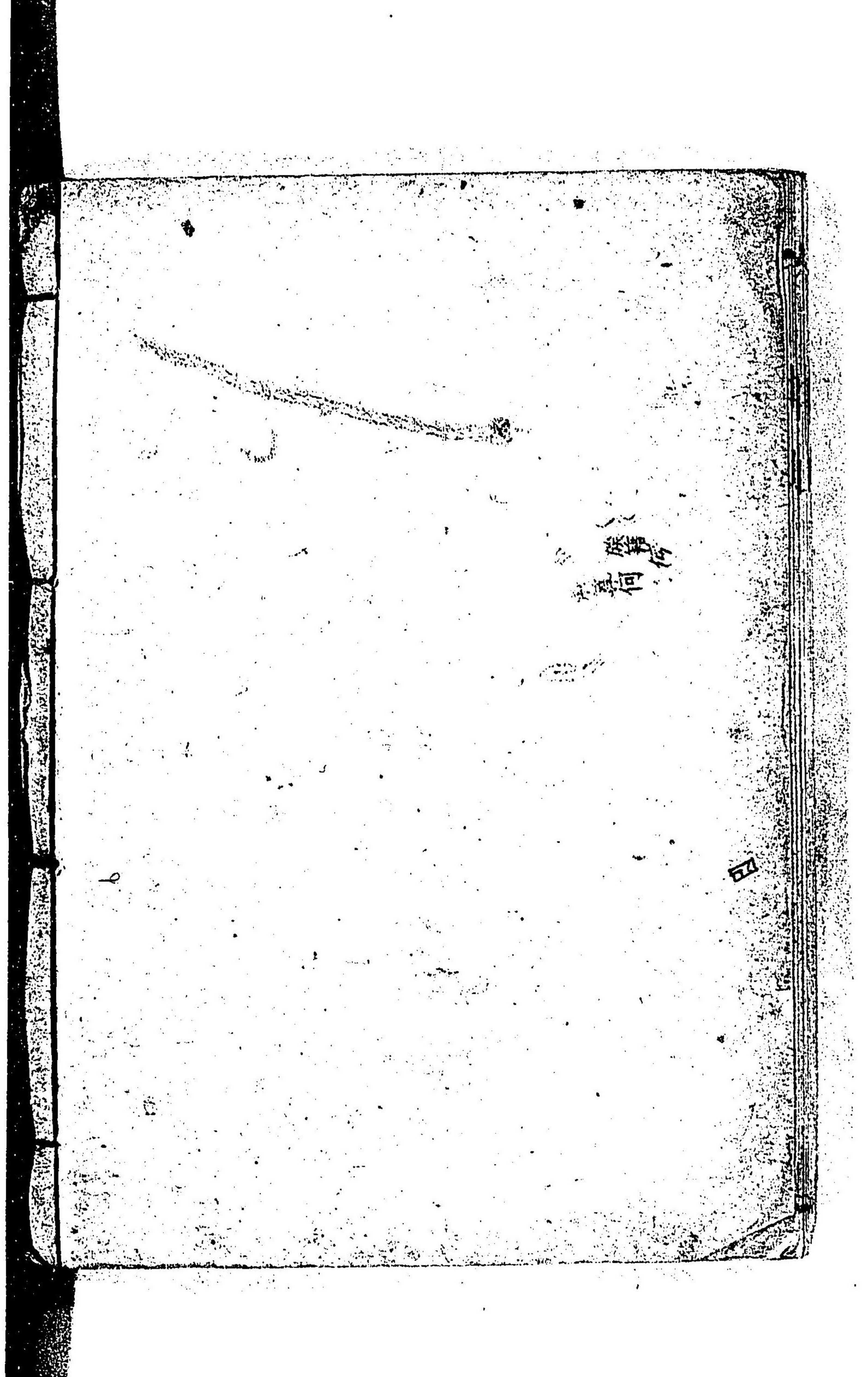
中山

□即日官位昇進の御沙汰ありしが中山どの
 へ押て是を辞しぬひ我身閑東ふて存
 外の過言を申せし上志なく慮外
 を働きたればかへつて
 朝廷の御爲ふ相成せとて
 御ゆるしあきを無理に御隠居
 の願を立させられしうらばおし
 めへと詮方なく願の通り仰付りし
 うらば平常より好ませらるる歌道を樂
 く暮らさぬへけりる實は日月いまだ地も落
 せ天中山卿をうて公武平穩をあさしめぬふ
 のあらんうめでたし



明治七年
 三月三日
 編輯兼
 出版人
 大西庄之助
 日本橋區本町
 御届

定價拾錢



何傷

57